

令和7年度朝倉市水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は福岡県のほぼ中央、筑後平野の北部に位置し、温暖な気候に恵まれ、筑後川水系に潤された肥沃な田園地帯であり、県内有数の農業生産地域となっている。

南西部の平坦地域では、米、麦および大豆の土地利用型農業をはじめ、野菜や花き等の施設園芸、植木および畜産業が営まれ、北東部の山麓地域では、米、果樹および野菜の露地栽培が営まれるなど、それぞれの地域特性に応じた農業経営が展開されている。

水田面積に占める主食用米の作付面積の割合は約45%で、転作作物としては新規需要米や大豆が多く、転作の約50%を占めている。水田を有効活用するため、麦や大豆の産地化をはじめ、稲発酵粗飼料用稲等の新規需要米、露地野菜、果樹および施設園芸への転換により需要に応じた生産を推進している。

一方で、農業人口の減少に高齢化も加わり、地域農業を取り巻く情勢は非常に深刻な状況となっている。担い手の確保や農地利用集積の加速化、地域の特性を生かした重点品目の生産拡大等、安定的な地域水田農業の確立に向けた取り組みの推進が喫緊の課題となっている。

また、当地域は平成29年7月九州北部豪雨によって、農地や農業用施設に甚大な被害が発生した。河川の氾濫により農地が流亡した河川沿いの地域では、区画整理型の農地改良復旧事業が進められている状況である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

JA等の関係機関と連携しながら水田農業高収益化推進計画に基づき、需要に応じた高収益作物等の生産拡大と、産地の維持に努めていく。高収益作物については、野菜や花きなど地域の特性に応じた適地適作を推進し、全国的にも有名な「博多ブランド」となっている産地指定品目を中心とした施設園芸等の産地強化により、付加価値の向上を図る。

また、果樹や野菜等の複合経営による農家の収益性の向上を図る取り組みや、新たな需要が見込まれる実需者ニーズの高い加工・業務用野菜の生産を振興する取り組みなどを推進していく。

さらに、大豆・そば等の転換作物については、排水対策の徹底や土づくりの推進など基本技術の励行により、品質の向上と収量の増大を図り、農家の収益力強化に取り組んでいく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の有効活用として、裏作も含めた通年での露地野菜等の生産振興や地域における効率的な土地利用等に配慮した高収益作物の定着を図っており、農家より提出された営農計画書に基づいて、作付予定や生産者の意向、現地の作付状況を確認し、畑作物の水田での利用状況等の点検結果を踏まえた上で、地域の実情に応じた取組方針を検討していく。

また、豪雨災害等の被災地域においては、畑地への転換を志向する農地を把握し、通年作付や水利用等の観点を含めた効率的な耕作が可能な畑地の団地化など、具体的な検討を進めていく必要がある。

このため、助成制度の周知を積極的に行うなど、対象地域と協議・調整しながら、高収益作物畑地化支援を活用し、また大豆作物を主たる作物として水系別のブロックローテーションを維持した団地化にも引き続き取り組んでいく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた作付体系や品種構成の確立と高温耐性品種の作付誘導を行い、基本技術の励行に一層取り組んでいく。特に、近年多発している病害虫や異常気象に対する技術対策の確立や肥培管理の徹底などにより、品質の向上と生産性の向上を図る。

また、経営規模の拡大や担い手への土地利用集積、機械の共同利用や基幹作業の委託等により、水稻栽培の低コスト化を図り、安心・安全な米づくりと、実需者ニーズにあった供給体制の強化を推進していく。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

水田を最大限活用し、需要に応じた安定生産と自給率向上のため、複数年契約を推奨し、多収品種の導入による生産性向上に取り組み、生産拡大を図る。

イ 米粉用米

水田を最大限活用し、需要に応じた安定生産と自給率向上のため、複数年契約による安定供給を基本に生産拡大を図る。

ウ WCS 用稲

市内の耕種農家と畜産農家との連携を図り、需要に応じた作付けを推進し、取り組みの定着化を図る。また、家畜糞由来堆肥の有効活用により、WCS 用稲の生産性向上と生産コストの削減を図り、耕畜連携の取組についても推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

裏作として作付けしており、農業経営の改善および水田の有効活用、農業機械の効率的利用のため、二毛作助成の取り組みを推進し、作付けの拡大を図る。

また、天候の影響等による品質や生産性の低下対策として、ほ場における排水対策を徹底するなど基本技術の励行により、品質の向上と収量の安定化を図る。特に生産者間・産地間での品質のバラツキが大きい硬質小麦においては、需要と供給のミスマッチ等の問題を抱えており、品質・生産性の向上が不可欠である。そのため、「タンパク質含有率 12%以上」の品質を目指す取り組み等により、実需者ニーズに応じた生産を推進していく。

イ 大豆

本市における土地利用型転換作物として、需要に応じた米生産を推進する上で欠かすことのできない主要品目である。水系別のブロックローテーションを維持した団地化、ほ場における排水対策の徹底や土壌改良材等の施用により土づくりを推進し、品質の向上と収量の増大を図る。

また、集落営農組織や法人等への作業委託による栽培管理の効率化、省力化を図り、需要に応じた生産を推進する。

ウ 飼料作物

飼料作物については特に酪農の粗飼料として土地利用型作物に占める割合は高

く、耕種農家との利用供給を推進し、粗飼料の自給率向上を図る。

また、二毛作助成の取り組みを推進し、作付けの拡大を図る。

(4) そば

中山間地域等の条件不利地域において、そばを地域特産物として作付けすることによって地域活性化に取り組んでいる。排水対策等の基本技術の励行を推進し、肥培管理を徹底することで、収量の増大や品質の向上を図り、営農組織等の担い手への作業集積など、組織化、効率化による生産体制の確立を推進していく。

また、中山間地域における耕作放棄地対策や被災地域における災害復旧後の支援対策につながるよう、今後も生産振興を図っていく。

(5) 高収益作物

ア 加工・業務用野菜

地域の担い手や法人等においては、後継者や企業的経営農家等中核となる生産者の育成が課題となっている。機械・設備等の効率的利用や省力化栽培技術を導入し、農業経営の安定化と収益性の拡大を図るため、需要の増加が見込まれる加工・業務用野菜の生産を推進していく必要がある。

加工・業務用野菜としては、加工用にんじんや加工用じゃがいもといった土地利用型野菜のほか、加工用たかなやカット野菜、乾燥野菜などの露地野菜、施設野菜の生産振興を図り、表作と裏作も含めた通年での水田の有効活用により、産地の確立に取り組んでいく。

イ 施設園芸野菜

施設園芸においては、周年栽培等の計画的生産体制の確立や出荷調整作業の効率化、耐候性施設の整備といった課題があり、優良品種の導入や生産コストの削減等により、品質の向上と収量の増大を図り、農業経営の安定化と産地の維持・拡大を推進していく必要がある。

当地域には、青ねぎ、冬春きゅうり、冬春なす、いちご、アスパラガス、冬春トマト、といった指定産地や、ちんげんさい、たけななどの野菜集団産地の指定を受けた品目が多数あり、地域の振興作物として産地化を図っている。今後も、全国的に有名な「博多万能ねぎ」「博多なす」「博多あまおう」などの博多ブランドを中心に、温暖な気候を生かしたハウス等での施設園芸野菜の生産振興を強化し、収益性の高い農業を目指していく。

ウ 露地園芸野菜

露地園芸を取り巻く環境は、高齢化や労働力・担い手の不足による生産面積、生産戸数の減少と、産地間競争の激化、消費者ニーズの多様化、市場価格の低迷といった課題を抱え厳しい状況にある。

当地域では、施設園芸野菜と同様に露地園芸野菜も盛んであるため、担い手等への農地集積や省力機械の導入、契約栽培や直売所販売など多様な生産・販売方法を模索し、生産の拡大と産地の維持に努め、農業経営の安定化を図っていく。

エ 果樹

果樹栽培においては、担い手の高齢化や後継者不足により労働力の確保が困難になっており、特に中山間地では荒廃園の増加が深刻化している。そのため、作業負荷の軽減が期待できる先進機械や省力栽培技術の導入による労働生産性の向上、規

模拡大や園地集約による経営改善を図る担い手への園地集積など安定生産へ向けた産地基盤の構築が課題となっている。

かき、なし、ぶどう、もも、すもも、いちじく、キウイフルーツは、果樹産地構造改革計画における重要品目に位置づけられ、作付面積、生産農家も多く当地域の基幹果樹作物となっている。今後も産地の維持・拡大を図るため、優良品種や消費者ニーズに対応した品種への改植、リレー栽培品種の適正化等により、品質の向上と安定生産を推進していく。

オ 花き、花木、植木、野菜苗

花きについては、輸入増加や季節需要期に生産が集中し、供給過剰になるなど価格が低迷している現状にあり、企業的経営農家を中核とし、雇用を活用した周年栽培農家や新規就農者の育成が課題となっている。花き産地強化計画には、鉢物類、草花、花壇用苗物、切花類等が位置づけられ、多くの特産品目があり、周年出荷体制の確立や消費者ニーズを捉えた新品种への転換、生産技術の向上、コスト低減等により、品質の向上と経営の安定化を図り、産地の維持・拡大を推進していく。

花木・植木については、流通量が少なくなり販売額が減少傾向にあるため、優良系統の選抜、新樹種の導入促進、特産樹種の安定生産を推進し、産地の育成を図る。

野菜苗については、契約生産による販売先確保を推進し、農薬の安全使用を遵守しながら、病害虫対策、生産技術の向上等により安定生産を推進し、産地の育成を図る。

(6) 地力増進作物、景観形成作物（営農再開支援）

平成29年7月九州北部豪雨及び令和5年豪雨災害による農地の災害復旧工事の状況に応じて、被災水田等において作付けの継続を図り、被災農家の営農意欲の維持を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり